

令和 2 年 11 月 吉日

会員各位

一般社団法人宮城県作業療法士会
学術局長 大内義隆

令和 3 年度一般社団法人宮城県作業療法士会研究等助成事業 「作業療法の発展と県民の保健・医療・福祉に寄与する」を 基本テーマとした研究、実践（取組み）等への助成

一般社団法人宮城県作業療法士会（県士会）では、健康で幸福な長寿社会に貢献することを目的に「作業療法の発展と県民の保健・医療・福祉に寄与する」を基本テーマに個人またはグループに研究助成を行います。

研究助成の対象となる方は、県士会の会員で宮城県において作業療法を実践している者、作業療法士養成の教育に携わっている者、研究者に限らず保健・医療・福祉の分野で作業療法の実務に携わっている者とし、多数の方の応募を期待しております。

I. 助成対象の課題

次の 1 つの課題に関する研究、実践（取組み）に助成します。

1. 県士会が挙げた課題に関する研究または実践（取組み）
2. 県士会の活動の目的及び推進に寄与する研究または実践（取組み）

II. 助成期間と助成金額

助成期間は令和 3 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日までの期間とし、1 件当たり平均助成金額は 20 万円程度とします。中間（助成開始から 1 年後）および終了時に研究成果（実績）を報告していただきます。又、助成終了後 1 年以内の学術誌「みやぎ作業療法」への投稿を義務付けます。（研究代表者執筆）

III. 応募資格

1. 主任研究者は県士会員で応募時に今年度までの会費を納入している者
2. 共同研究者は県士会員で今年度までの会費を納入している者
3. 他県士会の作業療法士は共同研究者として応募できる
4. 他職種者は共同研究者として応募できる

IV. 応募方法

1. 申請書および研究計画書

県士会所定の申請書（コピー使用可）を県士会ホームページ（URL <http://www.miyagi-ot.jp/>）よりダウンロードしてください。ダウンロードした申請書に必要事項を記入し、作成した申請書は下記メールアドレスに添付し送信してください。申請書の受付後、担当より受領メールを送信させていただきます。

2. 応募の期間（メールによる応募）

令和2年11月20日～令和3年1月29日

送信先：宮城県作業療法士会 学術部研究助成班 安部尚斗

E-mail:miyagiot.abe@gmail.com

※ccに 県士会事務所<miyagi-ot@comet.ocn.ne.jp>を追加して応募してください。

V. 助成決定の方法

1. 助成決定の方法

県士会の選考委員会にて厳正かつ公正なる選考を行い、県士会理事会にて決定いたします。尚、申請受付後に研究内容を補完するための詳しい書類の提出をお願いすることがあります。また、研究費等は研究内容を選考委員会で吟味し変更・削減などを含めて理事会で決定いたします。

「採・否」の結果は理事会後直ちに文書にて通知いたします。但し、その理由に関する問い合わせには応じかねますので予めご了承ください。

VI. 助成金の使途

1. 人件費	研究活動における資料整理、実験、測定、実態調査、集計作業等の研究補助作業、実践における補助作業に対する謝金費（学生補助業務：宮城県最低賃金と同額にする、一般研究補助業務：時給900～950円、専門性を伴う研究補助業務は専門性に応じて設定可）
2. 交通費	出張（調査、会議等）に伴う交通費（自家用車使用時10km=150円として往路+復路の距離〔端数繰上げ〕をもとに計算）
3. 宿泊費	甲地方：（上限13,100円/1泊）乙地方：（（上限11,800円/1泊）
4. 機器備品費	研究のための機器、備品費
5. 委託費	質問紙調査、データ集計・処理、実験等を外部に委託する際の経費
6. 借料・損料	会議会場等の借料、レンタル費（コンピューター、自動車、実験機器等）

7. 会議費	会議の際の弁当費等 2時間以上：上限 600 円 2時間未満：上限 200 円
8. 資料費	研究のための書籍、論文等の購入費
9. 印刷費	研究のための調査票、集計表等の印刷費および研究のための書類の複写費
10. 通信運搬費	通信費（切手、電話等）および機器等の運搬費
11. 消耗品費	研究のための一般事務用文具、実験のための部材・部品等の消耗品費、 小額の器具・備品費等（10万円未満の物品）
12. その他経費	その他の研究で必要となる経費

☆その他の詳細につきましては県士会 HP にて資料をご確認ください。

☆お問い合わせに関しては「HP お問い合わせ」フォームよりお問い合わせください。

後日、担当者よりご返答致します。